

ご利用可能資金フローチャート



- ① 規模要件(従業員数)
 - 製造業、サービス業（のうち娯楽・宿泊業）、その他業種・・・20人以下
 - 商業、サービス業（娯楽・宿泊業以外）・・・・・・・・・・5人以下法人企業の役員、個人事業者の家族従業員、パート・アルバイトは除きます。
- ② 指導要件
原則、相模原商工会議所の経営指導を6ヶ月以上受けていること。
- ③ 営業年数・地域要件
最近1年以上、相模原市内（旧相模原市域）で事業を行っていること。
- ④ 業種要件
日本政策金融公庫の融資対象業種であること。
- ⑤ 納税要件
所得税・法人税・事業税・市県民税等、納期の到来している税金を完納していること。
- ⑥ 許認可要件
許認可を必要とする業種はその許認可を受けていること。

※上記利率は2023年10月1日現在の利率となります